

## 令和4年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 3,846.86㎡ 建築面積 1,272.21㎡ 延床面積 2,544.42㎡ 構成施設の内容 1階 小ブレイルーム (36.9㎡), 図書室 (38.1㎡), 事務室 (28.27㎡), 静養室 (15.0㎡), トイレ (28.26㎡), ひまわりクラブ (133.0㎡), その他 (177.62㎡), ピロティ (671.78㎡), 倉庫1 (110.0㎡), 倉庫2 (33.28㎡) 2階 集会室兼ボランティア室 (47.52㎡), 活動室 (49.5㎡), 遊戯室 (154.0㎡), トイレ (21.0㎡), アリーナ (770.0㎡), その他 (194.44㎡)		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにし、白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童センターとします。</li> <li>2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。</li> <li>3 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、別棟の大きなアリーナを、中高生を含めた健全育成事業の場として活用することを考えています。また、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）も併設することから、クラブ利用者との交流や利用施設の提供等の効果も期待しています。 さらに、大ブレイルーム棟については、旧白根市の伝統文化である白根大凧合戦に使用する大凧の製作を行う場としての利用も行います。</li> </ol>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の区報「みなみ風」に行事を掲載。</li> <li>・毎月おたよりを発行し、随時HPを更新。</li> <li>・HP内のブログもこまめに更新し、普段の様子や行事の広報を行った。</li> <li>・公式LINEでもこまめに情報発信を行った。</li> </ul>	B	行事だより、ホームページ等を活用し積極的に幅広く広報活動を行っていると認められる。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:105人×358日) 37,590人以上	来館者数:41,087名 一日平均:114.8名 開館日数:358日	B	来館者数、1日平均利用者の指標は達成した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事ごとにアンケートを実施。</li> <li>・幼児親子向け:6回</li> <li>・保護者向け:4回</li> <li>・小学生向け:3回</li> <li>・全対象:2回</li> </ul>	A	イベント時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も苦情の報告なし。</li> <li>・要望に関しては検討し、可能な限り対応。苦情や事故発生時には早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を担当課へ提出している。</li> <li>・意見箱を常時設置し、意見反映に努めている。</li> <li>・対応マニュアルは法人内で整備されている。</li> </ul>	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。
	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月</li> <li>・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児親子向け行事として、毎月2回「おはなしの時間」、毎月1回「ちびっこ工作」を実施。工作に関しては分散して参加できるように5日間の期間を設け、持ち帰って自宅でも製作できるよう工作キットを準備した。</li> <li>・保護者向け講座としてBP講座を2回、BP2講座を1回実施。</li> <li>・小学生以上向け行事として、毎月1回工作事業を実施。分散参加できるよう、5日間の期間を設け、工作キットを準備した。</li> <li>・運動遊び行事として月に一度(2.3.4.5月を除く)「アリーナで遊ぼう」を実施。小中学生が一緒に運動遊びをすることで世代間交流になっている。</li> <li>・定例行事として月平均10回実施。</li> <li>・全対象の季節行事として、「七夕おたのしみ会」、「ハロウィン」、「クリスマス会」などを実施。コロナ禍で中止していた「ちびっこ水遊び」を復活。</li> <li>・開館15周年を記念したイベントを実施。時間制・交代制で縁日風楽しんでもらった。</li> <li>・地域・関係機関との連携事業として「ほっぺちゃん広場」年2回(子育てオーエンジャー☆みなみ)、「親子ヨガ・人形劇・お花を植えよう×2回」(白根地区社協、子育て安心ささえ隊3739)、「おかねとはたらくこと」(新潟ろうきん)などを実施。</li> <li>・大学からの実習生受け入れを年3回実施。</li> </ul>	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施しており、内容が充実している。地域との連携も図られている。

財	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 720円以下	令和4年度の指定管理料は年間22,238,889円。 $22,238,889 \div 41,087 = 541.26339$ (一人当たり541円)	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めている。
	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営委員会の実施数 2回以上/年</li> <li>・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回</li> <li>・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営協議会は7月と2月の年2回実施。</li> <li>・業務仕様書の定める事項の違反はなし。</li> <li>・建築設備の保守管理は、外部業務委託により定められた回数以上を実施。</li> </ul>	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。
業	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情、事故発生時には事故対応後早期に担当課へ連絡。その後、報告書を提出。</li> <li>・その他、随時聞き取りの中で上がった要望等には可能なかぎりその場で対応している。</li> </ul>	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月に地震、8月11日に火災を想定した避難訓練を実施。</li> <li>・8月の火災を想定した避難訓練では南消防署と連携して署員から煙の怖さについての講話をしていただいた後にアリーナ更衣室にて煙霧体験も実施。</li> <li>・水消火器を用いての消火訓練を実施。</li> <li>・避難経路を各部屋と廊下に掲示。</li> <li>・不審者対応訓練にも参加している。</li> </ul>	B	目的に応じた訓練を実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報はPCや外部媒体には記録せず、保管している。</li> <li>・入退館受付を職員が行うことにより、個人情報の漏洩防止に努めている。</li> <li>・個人情報の守秘義務マニュアルは法人内で整備されていて、職員がいつでも確認できる。</li> </ul>	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書などに定める事項は遵守している。</li> <li>・その他、すぐに相談ができるよう法人でも把握し、遵守に努めている。</li> </ul>	B	常に仕様書に定める事項の遵守に努めている。
人	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書等に定める有資格者2名以上を配置し、利用者の安全確保を図ることのできる職員体制を取っている。</li> <li>・新潟市が実施している研修、連絡会に参加。</li> <li>・職員全員が法人内研修や勉強会、講習会など年2回以上参加。</li> </ul>	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

### 指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

・開館15年を迎え、延べ62万人を超える方が白根児童センターを利用してくれた。Withコロナも定着し少しずつコロナ対策も緩和されたため、行事も定員を減らしての実施や分散して参加できるような期間設定にすることで少しずつ再開できる行事が増えた。幼児親子向けの行事には父母はもちろん、祖父母も参加して下さる家族もいて、喜ばれている。アリーナ開放期間の土日には親子グループで来館し、お昼休みをはさみ一日通して遊んでくれる家族も多い。南区のみならず、立地的に秋葉区や三条・燕方面からの来館が多数あり、リピーターにも繋がっている。

・幼児親子を中心に子育てに不安を感じている保護者に対しては、日々のコミュニケーションを大切にし、その中で必要があれば担当課へ繋いでいる。また、講座を実施することで同じ悩みを持つ保護者同士で交流したり、繋がる機会を設けた。

・外部団体との共催行事も少しずつ再開され、今年度より南区社会福祉協議会と子育て安心ささえ隊3739との連携行事を計4回実施。内容としては「お花を植えよう」、「親子ヨガ」、「人形劇」と全年齢を対象とした行事を実施することができた。白根小学校の6年生の職場体験も初めての試みとして受け入れを行い、職員体験もしてもらった。令和5年度には白根第一中学校の2年生にも職場体験をしてもらう機会を設けた。

・隣接する白根ひまわりクラブ第一や近くの白根ひまわりクラブ第二の児童にも遊戯室やアリーナなどで遊んでもらったり、児童センターの行事にも参加してもらい、交流を続けている。

・広報としてHP、毎月発行のおたよりに加え、公式LINEでもおたよりを発信した。HPのブログでは行事や普段の様子などを多く発信することができたと思う。令和5年度にはInstagramでの情報発信も準備している。様々なツールを駆使して情報発信をし、利用の促進に繋がりたい。

### 所管課による総合評価（所見）

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

幅広い年齢・世代から利用される施設であるが、来館者のニーズに応え、事業の実施、居場所の提供、情報の発信を行い、児童館としての役割が大いに発揮されたと評価できる。

地域や子育て団体等との関係性も良く、今後も地域と連携した児童館運営を行う事が期待される。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。